

整備事業評価書

(都道府県名: 静岡県)

政策目的	事業実施 地区数 ア	評価対象 外地区数 イ	評価対象 地区数 ア-イ	成果目標の平均達成率	都道府県による点検評価(所見)	国による点検評価
産地競争力の強化	5	0	5	113	事業ごとには、達成率に開きが見られるため、達成率の低い事業については今後目標達成のための具体的な取組の実行に向けて支援していく必要があるが、総合的には、目標を達成しており、事業の効果が期待できる。	成果目標の平均達成率は、100%を超えている。成果目標が達成できなかった個別事業については、引き続き県による改善指導が必要。
経営力の強化	1	0	1	99		評価した事業については、概ね目標を達成しているが、一部目標を達成していないことから、引き続き県による改善指導が必要。
食品流通の合理化						

市町村名	事業実施主体名	政策的取組の分類	作物等区分 (対象作物・畜種等名)	政策目標	成果目標の具体的な内容	事業実施後の状況					成果目標の具体的な実績	事業内容	事業費 (円)	負担区分 (円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	
						計画時 (平成16年)	1年後 (平成17年)	2年後 (平成18年)	3年後 (平成19年)	目標値 (平成19年)				達成率	交付金	都道府県費	市町村費				その他
川根本町	大井川農業協同組合	産地競争力の強化	産地競争力の強化に向けた総合的推進	畑作物・地域特産物(茶)	需要に応じた生産量の確保	事業実施地区において仕上茶販売金額増加	1,140,751千円(平成16年)	961,018千円(平成18年)	915,450千円(平成19年)	1,564,200千円(平成19年)	-53.2%	川根茶業センターにおける仕上茶販売金額915,450千円(達成率▲53.2%)	集出荷貯蔵施設(選別、調整及び包装施設、・貯蔵施設 720KP×604枚)農産物処理加工施設(仕上茶加工機1000K/L 500K/L各1式)産地管理施設(近赤外分析器及び付帯装置 1台・1式)	845,071,500	400,000,000	0	0	445,071,500	H18.3.6	川根茶産地の流通拠点として地域茶業の活性化及び農家所得の向上に資する目的で、仕上茶販売金額の増加を成果目標に事業推進をした。施設の利用状況としては、ほぼ目標どおりの結果となったものの、昨今の茶業情勢の悪化に伴う販売面における落ち込みから販売額の増加という目標の達成には至らなかった。	目標年度における仕上茶販売額実績が目標を下回る結果となっている。これは昨今の茶業情勢全体の悪化が大きき要因であると考えられるが、事業実施主体の従来商品の品質向上や新商品開発、新たな販売ルートの獲得等の取り組みが完全に軌道に乗っていない点も指摘すべき事項である。現在、事業実施主体による品種や香りの特化した新しい商品開発(天空の茶産地おくひかり、香り茶等)への積極的な取組みもあり、今後は、これまでに以上に措置内容を具体化させた目標達成のための取り組みの実行に向けて、県としても、事業実施主体及び市町との連携を強化し、支援に努めていく。
沼津市	青野乗用型機械共同利用組合	産地競争力の強化	産地競争力の強化に向けた総合的推進	畑作物・地域特産物(茶)	生産性向上	事業実施地区において事業対象農作物(茶)の労働時間を削減	122.41時間/10a(平成15年度)	82.50時間/10a[平成18年度]	82.72時間/10a[平成19年度]	84.33時間/10a[平成19年度]	104.2%	乗用型茶複合管理機械の導入を通じて作業の効率化が図られた。	共同利用機械整備(乗用型茶複合管理機械 3台)	13,468,350	4,225,000	0	1,282,000	7,961,350	H18.3.9	乗用型茶複合管理機械の導入による労働時間の削減及び利用面積は目標を達成しており、成果目標が実現できたと判断できる。また、オペレーターによる作業受託も実施しており地域茶業の発展に寄与している。	
森町	森茶園管理受託組合	産地競争力の強化	産地競争力の強化に向けた総合的推進	畑作物・地域特産物(茶)	生産性向上	事業実施地区において事業対象農作物(茶)の労働時間を削減	123時間/10a[平成17年度]	89.2時間/10a(平成18年度)	68.6時間/10a(平成19年度)	91時間/10a(平成19年度)	170%	中刈り・深耕作業の機械化により労働時間の削減ができた。	共同利用機械整備(茶乗用型中刈・深耕機 1台)	6,069,000	2,000,000	0	0	4,069,000	H18.3.31	10a当たりの労働時間の削減については、計画時の目標を十分達成することができた。また、利用面積については、昨年の反省を踏まえ、各組合員が努力し、ほぼ目標どおりの実績となった。来年度はさらに利用拡大していきたい。	乗用型複合茶園管理機の導入により、これまで重労働で時間を要した中刈り及び深耕作業の効率化が図られ、10a当たりの労働時間は大幅に削減された。稼働面積もほぼ計画どおりであり、事業効果は高く評価される。
袋井市	袋井市飼料生産組合	産地競争力の強化	産地競争力の強化に向けた総合的推進	飼料増産(飼料トウモロコシ、酪農)	生産性向上	飼料用トウモロコシ作付面積増加	9.8ha(平成16年度)	15.2ha(平成17年度)	19ha(平成18年度)	20ha(平成19年度)	164.5%	飼料用トウモロコシ作付面積が104.1%増加	共同利用機械整備(細断型ローラー 1台、ラッピングマシン 1台、ペールグラブ 1台)	5,449,500	2,388,000	0	0	3,061,500	H18.3.31	細断型ローラー体系を導入したことによって作業効率が上がった。作付面積は目標16haに対し実績は20haに上がった。	効率的な機械体系を導入したことで、目標を上回る成果が得られた。
袋井市・森町	JA遠州中央稲わら供給組合	産地競争力の強化	産地競争力の強化に向けた総合的推進	耕種作物活用型飼料増産(乳牛、肉用牛)	生産性向上	WCS用稲作付面積増加(ha)	30.7ha(平成16年度)	43.85ha(平成17年度)	56.6ha(平成18年度)	47.5ha(平成19年度)	180.6%	WCS用イネ作付面積54.7%増加	共同利用機械整備(自走式ローラー 1台)	8,715,000	2,905,000	0	0	5,810,000	H18.3.31	収面積の増加に合わせ導入した結果、円滑な収集を行うことが出来た。	水田での作業に適した機械を導入したことで、収穫調整作業が効率化され、目標を上回る成果が得られた。今後も、効率的な作業体系等について検討を行い、更なる作業の効率化、作付面積拡大を推進したい。

事業実施主体等取組評価報告書(経営力の強化を目的とした整備事業)

都道府県名		静岡県		報告年度		平成19年度										
事業実施年度	市町村名	地区名	整備事業の取組内容	成果目標	目標値		事業実施後の状況			達成率	事業費 (千円)	負担区分(千円)				点検結果及び講じようとする措置又は点検評価及び講じようとする指導
					計画時	目標年	1年度目	2年度目	3年度目			交付金	都道府県費	市町村費	その他	
平成17年度	富士宮市	富士丘	経営構造対策 (担い手育成緊急地域)	農業生産法人の設立	1	1	1	1	1	100.0	304,312	142,711	0	0	161,601	設立された法人の経営安定並びに地域酪農振興の中心的役割を果たすよう指導する。
				担い手への農地利用集積面積(ha)	265.3	284.2	268.3	268.3	283.2	94.7						計画に対し1ha未達成となった。要因を分析し地区内において速やかに集積を進めるよう指導する。
				担い手への農地利用集積面積のうち連担地面積(ha)	261.6	280.5	264.5	264.5	279.5	94.7						同上
				生乳生産量の増加(t)	10,131	11,800	10,150	10,994	12,000	111.9						設立された法人の生乳生産の増加が寄与したことによる。引続き、法人の経営と併せて安定した生乳量確保に努めるよう指導する。
				遊休草地の解消(ha)	21.5	2.6	18.5	18.5	3.6	94.7						計画に対し1ha未達成となった。要因を分析し地区内において速やかに集積を進めるよう指導する。

目標年度	平成19年度	第三者機関の開催年月日	平成20年9月4日	事業実施主体	朝霧マイルファーム(有) 富士丘第1,3,4トラクター-利用組合	整備施設等	高生産性農業用機械施設 (牛舎、ミキシグバレー、飼料作物収穫・調整用機械、家畜ふん尿処理作業用機械)
第三者機関によって審議した内容及び意見 【審議への報告内容】 ・担い手への農地利用集積について、目標に対し1ha達成できなかった。 ・連担地並びに遊休草地の解消についても、担い手への利用集積地と同一箇所であったため併せて達成できなかった。 ・未集積となった要因は、集積予定地を購入するため地権者と交渉を進めていたが不調となり、平成19年度中の達成が困難となったことによる。 ・そのため、平成19年度中から同地区内の他の農用地で利用集積の検討を進めてきた結果平成20年8月には担い手へ約9.3haの農地利用集積(併せて連担地並びに遊休草地解消)が達成若しくは達成見込みとなった。 ・以上から、平成20年度には成果目標の達成が確実となった。 【第三者からの意見】 ・成果目標の未達成に係る意見は無し。 ・法人の経営状況についての確認。				第三者機関の意見を踏まえて都道府県が事業実施主体に対して指導した内容 ・法人の経営については、現状、黒字化に至っていない。 ・飼養頭数が計画頭数に至り、生乳量の確保と経営の安定化がみられてきたが、借入金の償還が始まるので、今後数年間が経営の正念場となる。 ・管内の県農林事務所及び市により法人の経営状況を定期的に確認している。			